

エレベーターでもし災害にあった場合。

ご入居者様がエレベーターを利用時に、火災や地震等にあい停電でエレベーターが動かなくなった場合でも、自家発電設備を利用してエレベーターを動かし、避難階まで移動していただき、エレベーター内の閉じ込めを防ぐようにしています。



災害に対する 24時間365日の監視体制。



グッドライフグループは、各施設の防災センターや事務所・警備員室において、防災監視盤や複合火災受信機等を設置し、災害等への監視や消防設備の制御などを24時間・365日体制で行っています。

火災による温度上昇など、異常を感知した場合、防災センターに自動で通報され、防災センター員等による現場確認をただちに行之、ご入居者様等の安全確保を行います。

もしものに備え、日ごろから訓練を行っています。

グッドライフグループでは、火事や地震、台風等の災害に対して可能な限り未然防止を図るとともに、万一発生した場合に備え、ご入居者様、周辺住民、従業員等の安全確保を第一に、毎年、防火・防災訓練を行っています。

グッドライフグループは地域の消防署と協力体制を結んでいますので、ご入居者様とともに、防災講話、消火活動、人命救助の処置等の体験、はしご車などに出勤いただき、職員を中心に避難誘導など、日ごろから訓練を行っています。



負傷者の救出訓練



防災センター員による指示訓練



消化器での初期消化訓練

知っておきたい防災マメ知識

- 新耐震基準とは — 建築基準法上の最低限度遵守すべき基準として以下を目標とした基準です。
***中規模の地震(震度5程度)**…ほとんど損傷せず、建物の機能が阻害されないこと
***大規模の地震(震度6～7程度)**…人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないこと
- 液状化現象とは — 地震の際に、地下水位の高い砂地盤が、振動により液状化になる現象。これにより、比重の大きい構築物が埋もれ、倒れたり、地中の比重の軽い構造物(下水管等)が浮き上がったりする。

キューデン・グッドライフの取り組み

もしもの備えを万全に 日々の暮らしに安心・安全を お届けしています。

グループ全ての建物が安心・安全の耐震性を確保した施設です。

グッドライフの
地盤・基礎の構造



キューデン・グッドライフグループの全ての施設は、新耐震基準により設計された建物ですので、震度6～7の大規模地震が発生した場合でも、倒壊に至らない耐震性を備えています。福岡浄水については、近傍の警固断層を考慮し、1.25倍に地震力を割増した耐震設計を行い、鹿児島では液状化対策のため、東福岡では地耐力確保のため、各々地盤改良を行ないました。

先般の熊本地震の状況



外壁に一部損傷がありましたが、安全に関わる構造上の問題はありませんでした。



室内では化粧タイルの剥落が発生しましたが、その他の大きな損傷はありません

停電の際も自家電源に切り替わり 電力を確保します。



外部からの電力供給がストップした場合においても、施設に備え付けの自家発電設備が短時間で自動的に切り替わり、最低限の電力確保をしています。施設内の共用部の一部照明や放送設備等に電力供給できるようにしており、台風などの停電時においても、約3～9時間は稼動可能です。

